

自動車保険

- 保険期間 加入日より 1年間～3年間を任意で選択（随時加入可能です）
※下記の割引は令和4年10月1日～令和5年9月30日始期契約に対する割引率です。
割引率は団体の損害率等によって毎年見直されます。
- 保険料払込開始月 ご加入月の2か月後 支払給与より引去り開始

ご加入頂ける方

役員・従業員・退職者（55才以上で退職された方）

ご契約者は、TOTOグループに勤務し、TOTOグループから毎月給与の支払いを受けている方、および退職時55才以上の退職者が対象です。

配偶者・同居のご親族・別居の扶養親族

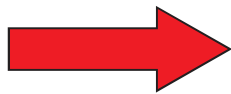
記名被保険者（ご契約のお車を主に使用される方）および車両所有者は、ご契約者の配偶者、ご契約者もしくはその配偶者の同居の親族、ご契約者もしくはその配偶者の別居の扶養親族のいずれかの場合もご契約いただけます。



自動車保険TOTOグループ団体割引※がアップしました！

2022年10月ご契約より割引率が大幅にアップしました！

約 22%



約 27%

※割引率(約)27%は、団体割引等を連算して次の通り算出します。
分割払の場合：1 - { (1 - 団体割引・(※) 23.0%) × (1 - 一般契約分割増分・約5%) }
一時払の場合：1 - { (1 - 団体割引・(※) 23.0%) × (1 - 団体扱一時払割引分・5%) }



インターネットからでも保険料のシミュレーションが行えます。



※お申し込みを頂きます場合は、ステップ3の試算結果をご確認の上、現在の保険内容が確認できる資料（証券、契約確認画面の写し等）をご準備頂き、トップ保険サービスまでご連絡下さい。

下記URLまたはQRコードからご利用いただけます！

<http://ezoo.jp/next/home/E001724>

【ご利用いただける環境】

<パソコン>
OS : Windows 10
ブラウザ : Google Chrome Microsoft Edge
<タブレット>
iPadOS : 14.0/15.0
Safari
Android : 9.0/10.0/11.0
Google Chrome



<団体扱に関するご注意点>

退職などにより給与の支払いを受けなくなった場合、資本関係の変更等により系列会社でなくなった場合、「保険料の集金に関する契約書」に定められた定足数不足の場合などにより団体扱特約が失効した場合は、残りの保険料を一括してお支払い頂くこととなります。このご案内は団体扱自動車保険の概要を記載したものです。ご契約にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等については、取扱代理店までお問い合わせください。